

ひびばい 市議会だより

令和4年2月1日

58号

発行 美 唄 市 議 会
編集 市議会広報委員会

屋内 出初式の様子

令和3年第4回定例会は12月7日に開会し、12月20日に閉会しました。本会議では市政報告として、新型コロナウイルス感染症において、新たな変異株「オミクロン株」の感染拡大に備え危機管理に万全を期すること、ワクチン接種については、希望された方の99.6%が2回目の接種を終え、3回目の接種に向け体制を整えること、「ふるさと美唄応援寄付金」については11月末時点で9億2,553万3千円であり、前年度同月の3.3倍になっていること、空知団地には「株式会社ミリオナ化粧品」が、世界初となる「雪解け水」を化粧品の原材料として登録し、製造工場を建設することなどが報告されました。

議案については、条例制定案件1件、条例改正案件3件、単行案件4件、補正予算案件4件、人事案件5件が上程されました。12月10日と13日に

第4回定例会(12月7日～20日)

☆令和3年度一般会計 補正予算

☆令和3年度一般会計総額

2億7043万1千円可決
177億7696万円

は、それぞれ5人の議員が市長並びに教育長に一般質問を行いました。

補正予算案では、「子育て世帯への臨時特別給付(先行給付金)」として、美唄市は当初5万円の現金支給が提案されていたが、更に5万円を追加し、合計10万円の現金支給をすることについて追加提案され可決しました。

議会からは国に対する意見書4件を提出、地域医療体制等調査特別委員会では基本設計の中間報告について調査、美唄市大規模水道事故等調査特別委員会では、水管橋崩落による水道事故対応の問題点と今後の方向性がまとめられた報告書が提出されました。

◆◆ 主な内容 ◆◆

- ◆ 一般質問
- ◆ 各委員会報告
- ◆ 定例会審査議案
- ◆ お知らせ
- ◆ 市議会の動き
- ◆ 編集後記

一般質問

今定例会では10名の議員が一般質問を行いました。質問・答弁は本人が要約したものを掲載しています。

市民交流クラブ

山上他美夫 議員



ンクの運営を行っており、美唄市も市民が手放したい不動産を自由に掲載し、欲しい人に譲渡できるような空き家バンクの運営ができないのか何う。

問 放置される空き家・空き地は、市街地の景観や都市機能が損なわれ、市の衰退に拍車がかかるが、市は空き家・空き地の流動性を促進し、必要とする人に譲渡される仕組み作りをする必要があると思う。

今現在運営中の空き家バンクは十分に機能しておらず、空き家バンクを通じた不動産の譲渡も進んでいない。他市町村では、住民がもっと自由に売買に参加できる空き家バ

答 市としては、空き家バンクが有効に活用され、利用者にとって利便性が高まるよう、空き家バンクを市のホームページ上で管理し、組織の在り方についても、庁内外の関係組織との意見を踏まえ、市民の空き家問題に適切な対応ができるよう、検討いたします。

問 近年の温暖化による夏場の高温は、子供達の健康や学習環境を考えた時、小中学校に冷房設備の導入は不可避である。しかし、集中冷房設備を導入するには事業費が膨大である。近い将来には子供の減少や、小中一貫校への流れも予想されるため、とりあえずは市内の小中学校51クラス

に、個別の簡易な冷房機器で対応し、事業費を抑えた方法で冷房設備を設置する考えは無いのか何う。

答 子供達の健康的で快適な学習環境を維持する条件は「温度」であると認識しており、エアコンの設置は必要であると考えているところではあります。今後、どのような冷房設備が効率的・効果的であるか、また有効な財源の確保に向けて、関係する部署と協議・検討してまいります。

みずほ議員会
松山 教宗 議員



問 ふるさと納税の活用実績と活用のルールについて。

納税の活用先である「広くまちづくりを応援」への寄附について昨年度も今年度もど

のような事業に活用されているのか見えてこず、また、ふるさと納税によって市民の暮らしがどう変わったのかも感じられない。今年度は、ふるさと納税を一般財源としているが、活用にあたり一定のルールに基づき活用事業を見える化し、市民の暮らしがどう変わったのかを共有することが重要では。例えば「広くまちづくり応援基金」を創設し目的に沿った活用をし、一般財源ではなく特定財源、貴重な財源として短・中期的な活用など、ルール化も含め在り方についてどのように考えているのか。

答 ふるさと納税を活用する事業の趣旨や取組内容、成果などを明らかにすることは寄附者との繋がりを深めるために重要なことであり、まちづくりにどのように使われているかをわかりやすく発信していくことも重要。このため特産品の掘り起こしや種類を増やすなど新規寄附者獲得とリピーターの確保に向けた取組とともに「ふるさと美唄応援団」制度の活用やSNSでの

情報発信などによる美唄ファンの絆を深める取組を進めているところであり、こうした取組による関係人口の創出・拡大がふるさと納税や将来的な移住・定住に繋がる好循環を作り出していることを積極的に情報発信していくことが「見える化」に繋がるものと認識している。

令和議員会

川上 美樹 議員



問 地域おこし協力隊の他に首都圏から地方に移住し、まちおこし事業を推進する、また企業版ふるさと納税として、企業の人材を地方に派遣する新制度が創設した。いずれも地方へ人材を送るもの。本市でも積極的に活用すべき。

答 地方活性化を強化するた

市 議 会 だ よ り

めの新制度について、外部人材の活用は積極的に進めていきたい。

問 市内の経済活性化の為、プレミアム商品券は今後も継続すべき。また中心市街地の空き店舗を活用するための周辺整備を進めるべき。

答 市内経済の活性化の為に、プレミアム商品券は今後も検討する。空き店舗は46件ある。令和2年以降、5件の利活用があった。今後もヒト・モノ・カネが循環する経済構築に取り組む。

問 保育士不足である。本市の保育士の処遇を見直してはどうか。また、子ども達の遊び場が市内に少ない。週末は家族で市外に出してしまう。空き校舎・体育館、空き店舗などの一部を利用して子供たちが遊ぶことのできる空間を作っているかどうか。

答 保育士の給与については国でも検討中、それを元に対応。子供の遊び場は子育て支援包括支援センターを開設したので、まずは子育て世代の方々の声に耳を傾けたい。

問 予期せぬ感染症と将来不

安、デジタル化による社会変化の中を、生き抜く力、人生を切り拓く力が必要では。保護者と先生だけでなく、地域の方々にも学校運営に参加して本市の子供たちを育てていくような体制作りを進めては。

答 地域の方が参加するコミュニティ・スクールの充実を図りたい。

無会派

紫藤 政則 議員



○公の施設以外の地域コミュニティ集会所について

問 町内会からあった、地域集会所に関する支援要請にどう対応していくか。

答 本年5月に地域から「地域集会所の屋根の修繕」または「修繕できない場合は、建物に移管したい」との要請が

あった。これに対し、9月に要請を受けることは難しい旨を回答した、との報告を受けた。

問 「難しい」としたのは、どんな理由か。

答 現在、支援制度がないため早急に対応は難しいとして断った。

問 必要性の認識はどうだったのか。(市への要請は)公共的役割の強い公共的団体を持つ公共的施設についてではないか、優先度の高い要請に対し、現実困っていることへの解決策を示せないで、あなたがたがやりなさい、では市長の姿勢としてあるべきものではない。是非効果的な支援策を講じるべきではないか。

答 従前の枠組みをこえて、もう一度コミュニティ維持のために何が必要か対策を講じていく。結果として集会所の補助に繋がるのかは今後の議論によるが、検討していく。
問 空き家やバリアフリーなど、既存の支援メニューに建物の修繕など保全につながる助成制度についても検討してほしい。

答 地域でもち切れないから解体したいとの話しもある。今あるメニューを拡大適用することを含めて、柔軟にあらゆるケースを考えていきたい。

令和議員会

森 明人 議員



○通学路の安全確保について

問 国は、千葉県八街市で起きた通学途中の小学生5人死傷事故を受け全国の小学校等の通学路の合同点検及び必要箇所の実施を求めている。平成28年以降、市内通学路の要対策箇所一覧が公開されていないが定期的に行われているか実施概要及び対策内容を伺う。

答 児童及び生徒の安全安心な通学を確保する為、関係機関や関係部署を構成員として

設置し、合同点検と会議を同一として開催している。開催日については令和元年度は実施していないが、今年度は千葉県で起きた下校中の事故を受け、3回実施し、横断歩道の設置や歩道の改修等改善・指導等を行っている。

問 定期的な合同点検の実施を年1回実施としているが、本市は豪雪地帯で、交差点等に於いて、児童やドライバ目線以上に高く先が見えない。冬季も点検すべきと考えるがどう。

答 冬季における通学路の安全確保は重要な課題と認識している。通学路の危険箇所の日常的な点検及び関係局と連携し安全対策を行う。

問 合同点検の実施状況報告だが、児童・保護者への報告及び文部科学省への実施状況報告内容を伺う。

答 合同点検の実施状況報告につきましては、毎年、実施状況や危険箇所等の報告を行っているところでありますが、児童生徒や保護者へのお知らせは行っていない。通学路の危険箇所や危険な廃屋、雪の

市 議 会 だ よ り

影響で注意が必要な箇所などを掲載した「学校安全マップ」を作成し、児童や保護者の皆さんに注意喚起を行い、安全確保に努めて参ります。

みずほ議員会

谷村 知重 議員



◎農業行政について

問 米価下落と燃油・生産資材高騰への対応について独自支援の考えは

答 農家所得の減少と農家経営に大きな影響を及ぼすと懸念している。全道市長会を通じて、国に対し重点提言として「米の需給及び価格の安定が図られるよう米価下落に対するセーフティーネットの整備や需要に応じた生産を可能とする情報提供等、必要な措置を講じること」を要望してお

り、関係団体などと連携し国や道に要望を行っていく。

市の独自支援は、国や道などの経済対策の動向を見極め、必要な対策を講じていく。

問 水田活用 of 直接支払い交付金について

答 全道市長会や農業関係団体などと情報収集し、「地域の実情に合った制度が必要」との慎重な対応を、国に強く要請していく。

◎ワクチン接種について

問 3回目の接種について

答 2回目接種完了後8か月を経過した方が接種できるよう接種体制の整備を進めている。医師会とは、前倒しの可能性があることも十分に情報共有し、その方針や実施内容さらにワクチン供給動向も十分に確認しつつ、可能な限り接種スケジュールを早められるよう医師会や医療機関との調整を図り、市民の皆さんのワクチン接種が円滑に進むよう取り組んでいく。

○その他の質問

・農作物への鳥獣被害とその対応について
・子宮頸がんワクチン接種に

ついて

市民交流クラブ

伊藤 真久 議員



問 行政改革は「やることは減らす、市民サービスの質は落とさない」という公的機関としての機能を維持して取り組む必要があるが、今年度における取組は。

答 住民票及び印鑑登録証明の交付に係る行政手続きや、まちづくり市民アンケートの回答等のオンライン化など行

った。

問 DX推進計画について。

答 ICT人材の育成と確保の状況、現在の課題は。
答 外部人材の確保に向け取り組んでいるほか、農林水産省に職員を派遣している。課題としては、人材の育成・確

保の他、業務習慣の改善や高齢者等へのデジタル活用支援等の必要があると認識している。また国も「デジタル田園都市国家構想」の実現に向けて取り組むこととしており、市としても国の制度を活用していく。

問 今後のデジタル化は必要不可欠。本市もDX推進計画の中で人口減少社会を見据え「希少化する人的資源を本来注力すべき業務に振り向けるために、業務の在り方そのものを刷新する」ことの必要性を説いている。当市も人口減少後の担い手不足は大きな問題となっている。そこで他市のように全庁的な業務量調査を実施し、改革の基本となる根拠を整理する考えは。

答 既存業務の質的な見直しを図る事は大変重要であると考えている。業務量調査は業務の効率化を進めていくうえで有効な調査であると認識している。他市町の取り組みを参考にしながら庁内の行政改革推進本部会議で検討する。

無会派

本郷 幸治 議員



問 移動図書館車について①令和元年度と令和2年度の巡回場所および各年度の図書貸出数について②現行の移動図書館車の車検が今年の12月で切れるため、今年度当初予算で更新することになったが、更新した車の発注時期と納車の予定はいつになるのか。③移動図書館車はオーダーメイドの特注車であることから、業者に発注する前に、指定管理者と車種および室内の構造など細部にわたり打ち合わせをしなければならぬが、その実態はどうであったのか。
答 ①令和元年度は峰延駅前500冊、令和2年度はア

市 議 会 だ よ り

カシヤ幼稚園や恵風園など11箇所、3,926冊となっています。②令和3年6月30日付けで購入契約の締結を行い、納入期限を同年12月26日までとしました。しかしながら、世界的な半導体の不足により、納車が2か月程度、遅れる予定のため、契約変更を行う予定になっております。市民に対する周知については、市広報紙やホームページ等でお知らせする予定になっております。①発注前の指定管理者との協議については、十分な打合せがなされていないことから、早急に教育委員会、指定管理者、業者により、協議する場を設けてまいります。いずれにしても、質の高い市民サービスの提供主体である、指定管理者と良好な関係を構築する必要があると考えております。*その他「重層的支援体制整備」「ヤングケアラーの実態とその支援について」質問しました。

令和議員会

山崎 一広 議員



問 新年度予算編成について

①様々な課題が山積しているハード面では、病院建設の実設計、通院バス、アルテピアッツアの整備事業、スキー場に整備工事、ソフト面では、デジタルの推進、令和5年度に創設の『子ども庁』、『ゼロカーボン』への推進の向けた基盤づくりや『脱炭素化の推進』『グリーン×デジタル』の一体的な推進、これらも考えられますが、進めて行くとして行くのかお聞きします。

答 予算編成にあたっては、事務事業インデックス搭載事業の点検と評価の結果を反映させ、大規模事業の実施は、本年3月に策定した「中長期

財政見通し」における推計事業費も踏まえしっかりとした財源確保の見通しを立てながら、編成作業を進めてまいりたいと考えています。

問 市内の高校への支援について

今回の補正でも上げて来るのかと、新年度予算で新たな支援策を予定されているのか『市長に』お聞きします。

次は教育長に、教育委員会が先般行われたと聞いているが、どの様な意見が出たのか、お聞きします。

答 それぞれ特色ある教育活動を活かし魅力ある学校づくりに向け奨学金制度の創設や更なる支援を検討したい。

教育長青少年育成基金の活用も良いが、短期的な支援でなく、本当にこの高校に行きたいと思える対策が必要。今後も協議の場を持って頂きたい。

市民交流クラブ

齋藤久美夫 議員



問 令和4年度の地域防災マネージャーの採用はあるのかまた、採用があるのならば、どのような体制で採用者を運用していくのか。

答 令和4年度からの採用を希望されている陸上自衛官の有資格者1名の応募があったところです。今後面接による選考を実施し、会計年度任用職員として採用し、危機管理対策室に配置を予定し、防災行政に関する知識を生かして、市民への防災知識の普及啓発、自主防災組織への活動支援、各種計画・マニュアルの策定・見直し等を行うとともに、災害時は関係機関との連絡調整や災害対応を的確かつ迅速に行うための助言を行うこととしていく。

問 灯油等の燃料高が続く中で、今年度中の福祉灯油の追加支給の考えはあるのか、また支給要件の変更はあるのか。

答 灯油については、過去5年平均よりも30%以上の上昇率を示していることから、既存の灯油券の交付に加え、単価上昇分について追加することとしてまいります。

なお、この対応は交付対象者への追加支給であり、本年度の支給条件を変更する考えはないところであります。

問 経済情勢の急変等による突発的な燃料価格の不安定化が予想される中で、今後の福祉灯油事業の在り方について。

答 灯油単価が大幅に上昇した場合には、追加対応をするとともに、在宅で生活する低所得の高齢者世帯等の冬の生活支援の観点から、給付対象者の範囲などを含め、事業のあり方について検討していく。

委員会報告

常任委員会と特別委員会等での質疑応答と論議の内容

《総務・文教委員会》

委員長 山崎 一広
副委員長 谷村 知重

市 議 会 だ よ り

41号 美唄市基金条例制定の件

問 第2条の表で記載されている基金について、どの会計に属するのを見やすくするため、それぞれの会計区分を標記してはどうか。また第4条歳計剰余金の編入について、基金に積み立てたことはあるのか。

答 今回の条例制定に当たっては、他の自治体の規定を参考としたところであるが、会計区分の標記を実施している自治体はないことから、法制担当とも協議の上、出来るだけ簡潔に、わかりやすい条例の制定を目的とした。また、基金の積立金についての実績はないところである。

42号 美唄市過疎地域持続発展市町村計画策定の件

問 国の支援策についてどのようなものがあるのか。

答 過疎対策事業債や国税の減価償却の特例措置、地方税の減収補填措置、国庫補助事業のかさ上げ、過疎地域持続的発展支援交付金などの支援がある。

46号 指定管理者の指定の件
(美唄市総合体育館) 質疑なし

41号、42号、46号原案可決

《産業・厚生委員会》

委員長 松山 教宗
副委員長 川上 美樹

43号 美唄市税条例の一部改正の件

問 未就学児の国民健康保険料を所得に係らずに負担軽減することだが、どのように軽減されるのか、また、本市における対象人数と影響額はどの程度か。

答 未就学児の国民健康保険料の軽減については、「全世代型社会保障改革の方針」等を踏まえ、現行の均等割額からさらに5割軽減するものとなっており、本市の対象者については8月時点で98人となっており、影響額については約230万円となっている。

44号 美唄市国民健康保険条例の一部改正の件

問 産科医療保障制度の掛金が引き下げられたとのことだが、どのような経緯で金額が下がったのか、また、掛金はどのような性格で、負担は誰がするのか。

答 産科医療保障制度とは、分娩に関連して発症した重度の脳性麻痺とその家族の経済的負担を速やかに保障するとともに、脳性麻痺発症の原因分析を行い、再発防止に資することを目的創設されたものであり、保障対象の見直しや、補償対象者の予想値などを推計した結果、掛金が減額となったもので、負担については、出産育児一時金の支給を受けた方が負担することになる。

45号 美唄市産業振興条例の一部改正の件

問 美唄市産業振興条例の課税免除等の要件の部分で、2,700万円を超えるものから、500万円以上のものと変更になっているが、この根拠について。

答 変更になった部分の根拠については、過疎地域持続的発展の支援に関する特別措置法の改正に伴い、投資要件の下限額が引き下げられたことから変更となった。

47号 指定管理者の指定の件
(美唄市南美唄福祉会館)

問 南美唄福祉会館の指定管理期間を4年とした理由について。

答 市内には南美唄福祉会館以外に福祉会館が14館あり、これら14施設については、昨年、指定管理期間を5年間とする更新を行ったところであ

ることから、南美唄福祉会館については、これら他の会館と指定管理の満了年を合わせることとし、指定管理期間を4年とした。

48号 指定管理者の指定の件
(美唄市農道離着陸場)

問 美唄市農道離着陸場の令和元年度、令和2年度の指定管理料について。また、利用状況について。

答 指定管理料については、令和元年度は240万円、令和2年度は295万円となっている。また、利用状況については、令和元年度は農薬散布に係る航空機利用が1回、民間航空機利用が35回、スカイダイビング等のスカイスーツに係る利用が368回、イベント利用が8回となっており、令和2年度については、農薬散布に係る航空機利用が1回、民間航空機利用が304回、スカイダイビング等のスカイスーツに係る利用が28回、イベント利用が9回となっている。

43号、45号、47号、48号
原案可決

特別委員会報告

《予算審査特別委員会》

委員長 谷村 知重
副委員長 齋藤久美夫

50号 令和3年度 美唄市一般会計補正予算(第8号)

問 「合同墓整備事業」について、墓地条例の改正を含めた供用開始までのスケジュールは。

答 合同墓の基本設計については、2月18日までを工期としているが、基本設計の概要が固まった段階で、実施設計にとりかかり、3月には工事発注を行うことにより、9月の供用開始を目指している。

また、墓地条例の改正については、合同墓の基本設計終了後に議会に対して説明を行い、パブリックコメントを経て、条例改正の上程をしたい。

問 「道路維持管理事業」について、道路の維持補修については、特別交付税の対象外であるとのことであるが、美唄市の道路については、もともと道路状況は良くない上、北海道特有の冬期間のしばれや、豪雪等により道路維持には多くの費用がかかることから、特別交付税の対象となるものと考え。本市の特別な財政事情をしっかりと把握し、

市 議 会 だ よ り

(7)

国に対して特別交付税の確保に努めるように要望すべきと考えるがどうか。

答 特別交付税については、市として単独の要望書を作成し、直接総務省に美唄の特殊事情を説明し、要望しているところであるが、今後も機会を見ながら、美唄市の特殊事情を国に伝えることにより、特別交付税の予算の確保に向けてしっかりと取り組んでまいりたい。

51号 質疑なし

50号～51号 原案可決

55号 子育て世帯への臨時特別給付（追加給付金）支給事業の件 原案可決

大規模水道事故等調査特別委員会

委員長 松山 教宗
副委員長 楠 徹也

令和3年第1回定例会において、「令和3年2月24日に発生した大規模水道事故（美唄ダム水系）の原因、対応、対策等について調査を行うこと」を目的とし、14人の全議員が委員となる「大規模水道事故等調査特別委員会」が設置され、これまで4回延べ4日間にわたり委員会を開催し調査を行ってまいりました。

〈主な質疑について〉

問 水管橋の日常の管理点検等については、目視での点検を毎年行っていたとのことであるが、どういう状況だったか。また、専門職として、職員の配置、体制づくりはどうか。

答 崩落した水管橋は、年に一、二回程度の「遠望目視点検」を行っていた。令和元年10月に水道法が改定され、点検調査のための予算の確保を検討していたところ、今回の事故が発生した。なお、専門職の配置については、専門的な知識が蓄えられるためには、長い時間を要することから、次に引き継いでいくことが必要である。

問 事故が発生してから対策本部が設置されるまで5時間以上も要したのはなぜなのか。

答 給水区域が断水とならないよう、様々な対策を考え懸命に作業等を行ったが、あいにく当日は吹雪等の悪条件が重なったことから大型発電機、大型ポンプ等の手配に予想外の時間を要してしまった。その後、害対策本部の設置を決定した為、時間を要した。

問 「対策本部の体制」、「市民

民に対する情報伝達」、「長期化となった赤水」、この3点が問題だと考えるがこれらの対処結果については。

答 今回の大規模水道事故の発生により、水道事故に対する体制・対応について、様々な問題点が浮き彫りになったと考えていることから、今後今回の事故に対する実証見分をしながら、第3回の調査検討委員会までに報告書をまとめることにより、次年度以降に向けたマニュアルの改定等を含めた形で、しっかりとした体制づくりを進めていかなければならないと考えている。

問 ピパの子保育園は、高架水槽も受水槽も無いことから、事故が発生した際には全職員が断水対応をして、閉園には至らなかったと聞くが、今後ピパの子保育園に対する高架水槽及び受水槽の設備についてはどう考えているのか、また、事故発生時の広報車については、「広報車が回っているけど声が聞こえない」等の問い合わせが多くあったことから、これらを含めた「夏場の事故対応マニュアル」と、「冬場の事故対応マニュアル」

を考えるべきだと思うがこれについてはどのように考えているのか。

答 ピパの子保育園については高架水槽、受水槽という設備がないことから、事故の際は職員がポリタンク、給水袋を運搬して水の確保に努めたところである、今後においてもどのような災害が起こるか分からないことから、市内の各施設における管理者等に対して意見聴取を行うなど、市全体としての課題を洗い出し、職員で対応が難しい事がある場合、今後どうしていくべきかを検討していく。

また広報の関係については車両のことも含めて課題と考えていることから、どのような方法があるのかということ了他市町村の状況を調査、研究するとともに、季節別のマニュアルの作成を含め検討していきたい。

問 二の沢水管橋撤去実施設計委託として調査が進んでいるが、壊れた水管橋の撤去に対する、財源についてはどのように考えているのか。

また残る7橋の水管橋については、水道のアセットマネジメント計画の中で対応して

いくものなのか、あるいは公共施設管理計画の中に盛り込むものなのか。

答 残る7橋の取り扱いについては、アセットマネジメントの計画の導水管部門に含めて盛り込んでいきたい、また水管橋の撤去に係る財源については、実施設計委託分を含めて公営企業施設等整理債を考えている。

問 給水袋について、美唄市が保有している給水袋は10リットルの物だと思うが、水が10リットルとなると高齢者にとっては非常に重くなることから、5リットル等の容量の少ない給水袋も用意する必要があるのではないか。

答 給水袋については今回の水道事故の際にはほぼ使い切ってしまったことから、10リットルの給水袋を1,000袋補充したところである。

なお、5リットルや3リットルの袋については単価的に高額となることから、今後において同様の事態が発生した際には、10リットルの袋に水を満量入れるのではなく、その量を半分にするなど、現場において細かく対応できる体制づくりに取り組んでいく。

〈委員会の終了について〉

この度の大規模水道事故については、美唄ダムから浄水場に水を送るための導水管の破損により、美唄市の約76%にあたる7,729戸の断水及び長期的な赤水の発生という過去に例がない事故となったことから、議会として事故原因及び市の対応及び対策についての調査を行うために「美唄市大規模水道事故等調査特別委員会」を設置し調査等を行ってきましたが、令和3年12月付けで「調査報告書」が作成され12月17日に提出を受けたことから、同日委員会において、調査を終了することに決定いたしました。

〈市議会としての要望〉

調査報告書によりますと事故原因は「水管橋の接合部分の竣工時の溶接不良」、「経年劣化による上弦材の溶接部分の腐食」、「歩廊手すりの破断・崩壊、上弦材溶接部の破断」によるトラス構造の各部材のバランスが崩れたことが原因とのことであり、年に数回の「遠望目視点検」を行ったものの、報告書に記載されている「上弦溶接部の破断」や

「手すりの破断・崩壊」の確認ができなかったことから、目視点検の限界を浮き彫りにするものでありました。

なお、全国各自治体においても経年劣化による、導水管・配水管をはじめ、橋脚、道路などのインフラ整備・更新については喫緊の課題となっており、安全管理や点検・維持整備については苦慮している様々な機会に聞きますが、本市においては今回の事故を契機に令和元年10月に施行された改正水道法に則った、定期的な点検の実施や塗装等を含む修繕の実施は必須であると考え、本市に残る7橋についても早急に点検を実施し事故を未然に防止するよう努めていたきたい。

また、事故発生時における市民周知等についても、事故発生時は「例年にない大雪の影響」との特殊な事情があったとはいえ、市民への情報伝達方法や対策本部組織の対応等にも多くの課題を残すこととなったことから、万が一に事故や災害規模のものが起こった場合には、すみやか且つ懸命な対応が取れるよう日頃より危機意識を持ち、市民生活

への影響が最小限に留まるよう機能的な組織運用体制の構築や協力体制づくりなどが必要不可欠でありますので、この度の報告書に記載された問題点に対する改善点や対応の方向性について、先送りすることなく早急に取り組んでいただくとともに、「事故対策マニュアル」を整備するなど、災害発生時における対策に努めていただき、再びこのようなことが起きないよう取り組んでいただきたい。

次に、今後の人口減少に対応できる持続可能なまちづくりを目指すにあたり、社会資本整備のスマート化は必須であると考えます。本市のインフラの維持管理整備を伺うと、本市の上水道事業については二系統となっており、人口比で美唄ダム水系が約76%、桂沢水系は約24%となっているが、老朽化したダムや浄水場、水道管等の耐久年数や維持管理コストなど総合的に考えた場合、すみやかに桂沢水系へ移行できるよう早急に考えるべきで、本市のリーダーシップ、桂沢水道企業団、関係自治体や関係団体、そして、議会等と綿密に連携を図ること

により協議を加速させ、しかるべき時期に一系統化へ進めることが、事故のリスクを減らすとともに予防となり、行財政運営とすれば、維持管理のスマート化、市民の安心安全な生活を守ることになるなど、今後の持続可能なまちづくりを目指す上で重要な展望であると考えますのでぜひご検討いただきたい。

最後に、これまでの本委員会での協議経過や「美唄市水道事故に関する報告」の報告内容を十分に踏まえ、事故が発生した場合でも再びこのような事態とならないよう、今後に備えた組織づくり等に取り組んでいただくよう要望し、本委員会の報告といたします。

お知らせ

本議会、委員会は傍聴できます。その際は電子機器などの取り扱いにご配慮願います。

次回定例会は3月上旬を予定しております。

詳しくは、議会事務局(63-0141)にお問い合わせください。

市議会の動き

12月

3日 議会運営委員会

7日 第四回定例会 開会

10日 議会運営委員会

13日 一般質問

14日 一般質問

14日 議会運営委員会

総務・文教委員会

産業・厚生委員会

15日 予算審査特別委員会

16日 地域医療体制等調査特別委員会

17日 大規模水道事故等調査特別委員会

20日 議会運営委員会

第四回定例会 閉会

23日 議員協議会

14日 広報委員会

6日 広報委員会

1月

14日 広報委員会

編集後記

本年も皆様にとつて幸多き一年となりますよう、議員一同お祈り申し上げます。